



令和7年度兵庫県健康づくり審議会

認知症共生部会 資料

開催日：令和7年10月17日

兵庫県認知症施策推進計画

(兵庫県老人福祉計画(第10期介護保険事業支援計画))

【骨子案】

保健医療部健康増進課 認知症共生班

2

【計画策定の背景】

国 ○令和6年1月

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行

県 ○令和6年3月

「兵庫県認知症施策推進計画」を「兵庫県老人福祉計画(第9期介護保険事業支援計画)(計画期間：2024(令和6)年度～2026(令和8)年度)」と一体的に策定

国 ○令和6年12月

「認知症施策推進基本計画」策定

国 ○令和7年3月

「都道府県・市町村向け認知症施策推進計画策定の手引き」が示された

県

→これらを踏まえた次期計画の策定を進めていく。

1 計画の趣旨・目的（ビジョン）

3

全ての県民が、認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らし続けることができるまちへ

※スローガン 「認知症は他人ごとではなく、みんなのこと」

9期計画のビジョンを引き継ぎつつ、基本法、国の基本計画にある「新しい認知症観」を踏まえたものにしています。

※9期計画ビジョン：「認知症の人も安心して暮らせるまちへ」

2 計画の位置づけ

「兵庫県認知症施策推進計画」は、「兵庫県老人福祉計画（第10期介護保険事業支援計画）」と一体的に策定
「IV 認知症施策の推進」（兵庫県認知症施策推進計画）
 と記載する。

3 計画の期間

2027(令和9)年度～2029(令和11)年度

4

4 計画策定までの流れ（スケジュール）

【2025（令和7）年度】

時期	内容
R7年7～9月頃	ビジョン（めざす姿）を決定、骨子案の作成 ※本人の声を聴いてビジョンを検討する
R7年10月下旬	兵庫県健康づくり審議会認知症共生部会にて、骨子案についての意見聴取
R8年3月頃	兵庫県社会福祉審議会老人福祉専門分科会にて、骨子案の提示、意見聴取
通年	様々な機会を通じて当事者の意見を聞く (大使、市町での本人ミーティング、カフェ、当事者の会等にて)

【2026（令和8）年度】

時期	内容
R8年上半期	県民モニター調査実施（高齢政策課と共に）
R8年9月頃 (時期未定)	計画案作成 府内他部署への意見聴取（またはヒアリング）
R8年8～12月頃	高齢政策課主催「計画改定懇話会」（複数回）で意見収集
R8年10～11月頃	兵庫県健康づくり審議会認知症共生部会にて、計画案についての意見聴取
R9年2～3月頃	兵庫県社会福祉審議会老人福祉専門分科会にて計画案を示し、パブリックコメントの実施（兵庫県老人福祉計画（第10期介護保険事業支援計画）と一体的に実施）
通年	様々な機会を通じて当事者の意見を聞く (大使、市町での本人ミーティング、カフェ、当事者の会等にて)
R9年3月	「兵庫県認知症施策推進計画」の策定（改定）

5 基本的な考え方】（案）

・「認知症施策推進大綱」

これまで

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進

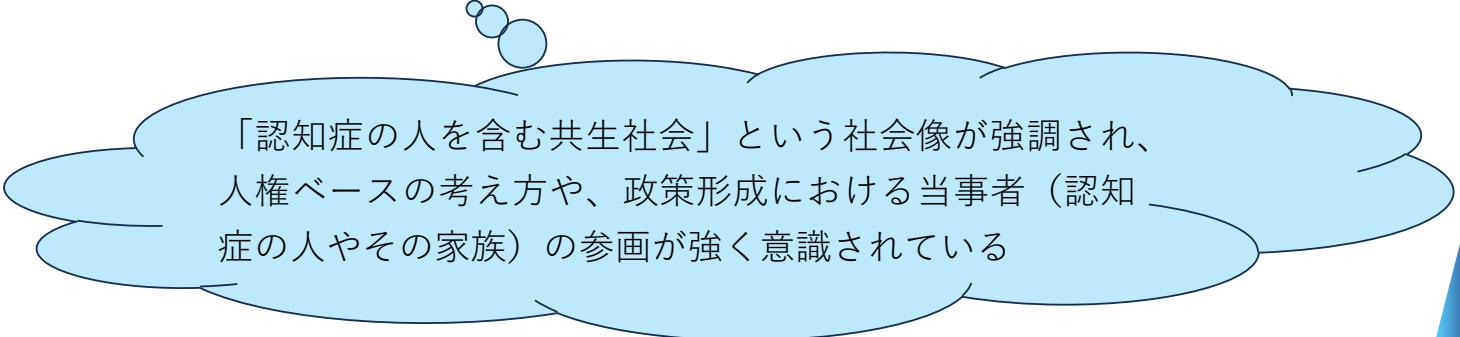
【現在の県施策の5本柱】

- (1)認知症予防・早期発見の推進
- (2)認知症医療体制の充実
- (3)認知症地域支援ネットワークの強化
- (4)認知症ケア人材の育成
- (5)若年性認知症施策の推進

・「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」

これから

「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に發揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進することを目的とする



「認知症の人を含む共生社会」という社会像が強調され、人権ベースの考え方や、政策形成における当事者（認知症の人やその家族）の参画が強く意識されている

【新しい県施策の3本柱】

- (1)認知症の正しい理解の推進
- (2)認知症医療とケア体制の充実
- (3)認知症の人と家族も安心して暮らせる地域づくり

6 施策の新しい3本柱と具体的施策

(1) 認知症の正しい理解の推進

- ①認知症の正しい知識の普及
 - ・働き盛り世代への理解・促進事業
 - ・認知症の理解を深めるキャンペーン等の実施
 - ・本人発信の機会促進
(ひょうご認知症希望大使による本人発信、県版本人ミーティングの開催)

②認知症予防の推進

- ・認知症予防と早期発見事業
(認知症自己チェック等の普及啓発媒体の作成・配布、地域での予防事業、生活習慣病・フレイル予防事業の支援)

③相談体制の充実

- ・認知症相談
- ・ひょうご若年性認知症支援センターの運営
- ・支援者のための研修
(認知症地域包括ケア研修、認知症相談センター機能強化研修)

(2) 認知症医療とケア体制の充実

①早期診断・早期治療のための医療体制の整備

- ・認知症対応医療機関連携強化推進事業
- ・認知症疾患医療センター設置・運営事業（診断後支援、若年性支援含む）
- ・医療従事者への認知症対応力向上研修

②認知症ケア人材の育成

- ・認知症介護研修

③医療介護連携による早期支援につなぐ仕組みの整備

- ・ひょうごMCIネットワーク強化事業

(3) 認知症の人と家族も安心して暮らせる地域づくり

①認知症の人の社会参加の促進

- ・身近な地域で支える人材の活動促進（ア：チームオレンジ、イ：認知症サポート養成促進）
- ・身近な地域で支える環境の整備（ア：ひょうご認知症サポート店）
- ・若年性認知症の人の就労に関する支援

②地域支援ネットワーク体制の強化

- ・認知症高齢者等見守り・SOSネットワークの活用
- ・健康づくり審議会認知症共生部会の設置
- ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の開催
- ・認知症地域支援推進員の養成・活動支援事業
(認知症地域支援推進員養成研修、認知症地域包括ケア推進研修)

③認知症の人の意思決定支援

- ・**認知症の人の意思決定支援研修**